

介護保険 利用料金表

訪問看護ステーション 看護の力

令和6年6月1日 改定

介護報酬に基づく料金内容について、次のとおり説明いたします。

I. サービス内容および単位数（地域単価：基本単位×10.21×負担割合）

	サービス内容	単位数	□1割	□2割	□3割
訪問看護	□20分未満	314	321円/回	641円/回	962円/回
	□30分未満	471	481円/回	962円/回	1,443円/回
	□30分以上60分未満	823	840円/回	1,681円/回	2,521円/回
	□60分以上90分未満	1,128	1,152円/回	2,303円/回	3,455円/回
	□理学療法士等の場合	294	300円/回	600円/回	901円/回
予防訪問看護	□20分未満	303	309円/回	619円/回	928円/回
	□30分未満	451	460円/回	921円/回	1,381円/回
	□30分以上60分未満	794	811円/回	1,621円/回	2,432円/回
	□60分以上90分未満	1,090	1,113円/回	2,226円/回	3,339円/回
	□理学療法士等の場合	284	290円/回	580円/回	870円/回
	早朝・夜間加算 夜間：18時～22時・早朝：6時～8時		基本単位の25%増		
	深夜加算 深夜：22時～6時		基本単位の50%増		
	指定定期巡回・随時対応型訪問介護との連携による訪問看護（月1回）	2,961	3,023円	6,046円	9,069円
	サービス提供体制強化加算（月1回）	50	51円	102円	153円
	要介護度5の利用者は加算	800	817円	1,634円	2,451円
	緊急時訪問看護加算（Ⅰ） ※1	600	612円/月	1,225円/月	1,837円/月
	緊急時訪問看護加算（Ⅱ） ※1	574	586円/月	1,172円/月	1,758円/月
	特別管理加算（適用項目に○）				
	（Ⅰ）在宅悪性腫瘍患者指導管理または在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態	（Ⅰ）500	511円/月	1,021円/月	1,532円/月
	（Ⅱ）在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、人工肛門又は人工膀胱を設置している状態、真皮を越える褥瘡の状態、点滴注射を3日以上行う必要がある状態	（Ⅱ）250	256円/月	511円/月	766円/月
	ターミナルケア加算 ※2	2,500	2,552円	5,105円	7,658円

長時間訪問看護加算（1時間30分超）特別管理加算対象者	300	307 円/回	613 円/回	919 円/回
複数名訪問加算（Ⅰ）30分未満 ※3 （複数の看護師との訪問）30分以上	254	260 円/回	519 円/回	778 円/回
	402	411 円/回	821 円/回	1,232 円/回
複数名訪問加算（Ⅱ）30分未満 ※3 （看護補助者との訪問）30分以上	201	206 円/回	411 円/回	616 円/回
	317	324 円/回	648 円/回	971 円/回
初回加算Ⅰ（退院日当日の訪問） ※4	350	357 円/月	715 円/月	1,072 円/月
初回加算Ⅱ（退院日翌日以降の訪問） ※4	300	306 円/月	613 円/月	919 円/月
退院時共同指導加算（1回/月・特別管理加算対象者は2回/月まで） ※4	600	613 円/月	1,225 円/月	1,838 円/月
看護体制強化加算（Ⅰ） ※5	550	562 円/月	1,123 円/月	1,685 円/月
専門管理加算 ※6	250	255 円/月	511 円/月	766 円/月
看護・介護職員連携強化加算（予防除く） ※7	250	256 円/月	511 円/月	766 円/月

【加算について】

- ※1 24時間看護師への電話連絡が可能となり、必要時は休日や時間外でも緊急訪問をします。
計画外の緊急訪問を行った場合は、所要時間に応じた所定単位を算定します。
（Ⅰ）：①利用者様又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制及び、②緊急時訪問における看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理体制が整備されている場合
（Ⅱ）：（Ⅰ）①に該当する場合
- ※2 ターミナルケアとは、ご自宅で最後まで過ごしたいご希望されるご利用者様に安心・安楽にご自宅でお過ごしいただけるように、訪問看護の体制・多職種連携を強化し支援させていただきます。
死亡日及び死亡前14日以内に2日以上訪問看護を実施している場合に算定します。
- ※3 複数名訪問看護加算の対象となるのは下記の利用者様で、ご利用者様の同意を得て算定します。
①身体的理由（体重が重いなど）により、1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合
②暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合
③その他利用者様の状況から判断して、①又は②に準ずると認められた場合
- ※4 初回加算は、新規に訪問看護計画書を作成した時に算定します。
退院時共同指導加算は、病院や介護老人保健施設に入院、入所中の利用者様が退院又は退所するにあたって、訪問看護師が病院や施設に出向き、医師・看護師等と共同して居宅における療養上必要な指導を行った場合に算定します。この場合、初回加算は算定しません。
- ※5 医療ニーズのある要介護者等の在宅療養を支える環境を整えているステーションに対し算定される加算です。当ステーションは要介護者の方に対して算定が認められています。
- ※6 緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、計画的な管理を行った場合に算定します。
- ※7 看護・介護職員連携強化加算：医師に指示のもと、痰の吸引等を実施する訪問介護事業所と連携して指導等を行った場合に算定します。

II. その他の費用

① ご自宅で医師による死亡診断を受けられた故人のエンゼルケア（死後処置）

※エンゼルケアとは、亡くなった後に行う死後処置と死化粧です。故人を尊んで見送る準備をご家族と一緒に実施します。人生の最後の姿を美しく整え、個人の人格や尊厳をお守りいたします。

ご遺体のケア・処置	15,000 円
-----------	----------

<処置内容>

身体の清拭	着替え	治療や療養中にできた傷の手当
医療器具を外した後の手当	ストーマの手当	死化粧（ご希望で別途実費あり）

② 実費材料の使用

処置やケアで必要だと判断した際は説明を行い、使用した材料に関して実費をご請求いたします。

内 容	実 費
お薬カレンダー	110 円
死化粧	935 円
その他、必要医材料	随時説明

III. キャンセル料について

訪問予定の変更やキャンセルをご希望される場合には、訪問予定の前日までにご連絡をお願いします。事前にご連絡がない場合やご連絡をいただく時間によって、キャンセル料が発生いたします。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日までにご連絡をいただいた場合	不要です
当日、訪問までのご連絡の場合	2000 円を請求いたします
訪問までにご連絡がない場合	1 提供あたりの料金 100%を請求いたします

*但し、利用者様の急な入院や体調不良による受診等、正当な理由の場合にはキャンセル料は請求しません。

IV. 1 か月のご利用料の目安

約 _____ 円

私は、上記の利用料金内容の説明を受け、同意いたしました。

令和 年 月 日

利用者 _____ ④ (代筆者氏名) _____ (続柄)

代理人氏名 _____ ④